

口座振替について

九州カード株式会社に支払うべき代金を今回作成する口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので下記事項確約の上依頼します。

※なお、既に口座をお持ちの方については、指定する口座から支払うこととします。

1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知する事なく請求書記載金額を、当該口座から引き落としのうえ支払ってください。

この場合、預金規定または、当座勘定規定に関わらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または、小切手の振り出しはしません。

2. 振替指定日（当日が金融機関の休日の場合は翌営業日）において請求書記載金額が、預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）を超えるときは、私に通知することなく請求書を返却しても貴行任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ支払資金の一部または全部に充当されても差し支えありません。

3. この契約を解約する時は、私から貴行へ書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間に渡り請求書がない等相当の事由があるときは、特に申し出しない限り貴行はこの契約が終了したものとして取り扱っても差し支えありません。

4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

■注意事項

※①本 Web サイトからの申込みは、年齢満 20 歳以上 70 歳未満で運転免許証をお持ちの方が対象となります。（学生不可）

※②口座をお持ちでない方の申込みの場合、インターネットバンキングも同時申込みとなります。